

令和５年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第１回経済部会 議事録

１ 日 時：令和５年６月２７日（火） 午後２時００分～午後４時３７分

２ 会 場：千葉市役所高層棟２階 Ｌ会議室２０１

３ 出席者

（１）委員

鈴木雅之委員、岡本博江委員、鈴木敦子委員、佐藤晴邦委員、三浦知子委員

（２）事務局

長谷部経済部長

経済企画課 小花課長、中臺課長補佐、土肥主査、熊澤主任主事、

観光ＭＩＣＥ企画課 内山課長、堀越主査、橋本主任主事

雇用推進課 中臺課長、小熊主査、宮近主任主事

４ 議 題

（１）部会長及び副部会長の選任について

（２）千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

（３）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

（４）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の総合評価に関する事項について

５ 議事の概要

（１）部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、鈴木雅之委員が部会長に、岡本委員が副部会長にそれぞれ選任された。

（２）千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉ポートタワーの年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

（３）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

（４）千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の総合評価に関する事項について

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

6 会議経過

【中臺経済企画課長補佐】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課課長補佐の中臺です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は、次第、資料1「委員名簿」、資料2「本日の議事の流れについて」、資料3「今後の流れについて」、資料4「千葉ポートタワー指定管理者評価資料」、資料5「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」、参考資料として1から4までございます。不足等がございましたらお知らせ願います。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員は総数5人中5人でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき公開されております。なお、一部非公開の部分がございまして、あらかじめご承知おきください。

なお、傍聴人については、お申込みはありませんでしたので、ご報告します。

また、議事録については、参考資料3「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」の「2 議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、経済部長の長谷部よりご挨拶申し上げます。

【長谷部経済部長】 経済部長の長谷部でございます。

常任委員の皆様におかれましては、前会議から引き続きご出席ありがとうございます。

また、臨時委員の皆様におかれましては、前期に引き続きまして、委員への就任をお引き受けいただきましたこと、御礼申し上げます。

本日の経済部会は、部会長及び副部会長の選任と所管施設の評価といたしまして、千葉ポートタワーの年度評価、千葉市勤労市民プラザの年度評価及び総合評価についてご審議いただきます。

委員の皆様におかれましては、評価方法や説明内容等で疑問等がございましたら、お気兼ねなくご質問をいただきますようお願いいたします。委員の皆様の豊富な経験と専門的な立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、丁寧な会議の進行に努めて参ります。

皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の管理運営に反映させていただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【中臺経済企画課長補佐】 次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会経済部会委員名簿」をご覧ください。

まず、常任委員からご紹介します。

千葉大学大学院国際学術研究院教授の鈴木雅之様でございます。

次に、弁護士の岡本博江様でございます。

最後に、公認会計士の鈴木敦子様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

千葉県地方自治研究センター事務局長の佐藤晴邦様でございます。

次に、敬愛大学国際学部国際学科教授の三浦知子様でございます。

以上、5人の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、経済部長の長谷部については、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

経済企画課長の小花です。

【小花経済企画課長】 小花です。よろしくお願いいたします。

【中臺経済企画課長補佐】 観光MICE企画課長の内山です。

【内山観光MICE企画課長】 内山です。よろしくお願いいたします。

【中臺経済企画課長補佐】 また、千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）を所管する雇用推進課長につきましては、議題（3）の審議の際に改めてご紹介します。そのほかの職員等につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、本日の議事の流れについて事務局より説明します。

【小花経済企画課長】 経済企画課長の小花でございます。座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2「本日の議事の流れについて」と、参考資料1「評価の目安（年度評価シート）」、そして参考資料2「評価の目安（総合評価シート）」の3つをご用意ください。

まず、資料2をご覧ください。（1）部会長及び副部会長の選任についてですが、本日は委員改選後初めての会議となりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、部会長及び副部会長の選任を互選によりお願いいたします。

次に、（2）千葉ポートタワーの年度評価についてですが、まず施設を所管する観光MICE企画課から、令和4年度の施設の評価についてご説明します。その後、質疑応答をするとともに、今後の管理運営をより適正に行うため、管理運営状況の評価、改善を要する点、評価する点などについてご意見をいただきます。また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、法人の財務状況の確認をします。その後、事務局が作成した意見案につきまして委員の皆様でご協議いただき、最終的に部会の意見として決定いただきます。

次に、（3）千葉市勤労市民プラザの年度評価についてですが、まず施設を所管する雇用推進課から令和4年度の施設の評価についてご説明します。その後、審議を行う流れは先ほどのポートタワーの年度評価と同じになります。

参考資料1をご覧ください。年度評価シートの「5 管理運営状況の評価」及び裏面の「7 総括」の「市の評価」については、全市的に統一的な評価ができるよう評価の目安を設けて、これに従って評価を行っております。

これらの市評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正いたしますので、審議の中で評価内容をご確認いただければと存じます。

資料2の裏面をご覧ください。(4) 千葉市勤労市民プラザの総合評価についてですが、まず施設を所管する雇用推進課から現指定期間の総合評価についてご説明します。その後、委員の皆様からの質疑応答とともに、施設の管理運営の在り方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するため、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、サービス向上に向けた取組等についてご意見をいただきます。その後、事務局が作成した意見案につきまして委員の皆様にご協議いただき、最終的に部会の意見として決定いただきます。

参考資料2をご覧ください。こちらの総合評価シートの中の「4 管理運営状況の総合評価」については、年度評価シートと同様に全市的に統一的な評価ができるよう評価の目安を設けて、これに沿って評価を行っております。

これらの市評価案につきましても、選定評価委員会の意見を踏まえ修正いたしますので、審議の中で評価内容をご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

【中臺経済企画課長補佐】 ただいまの事務局の説明について、質問等はございませんでしょうか。

特に質問等がないようですので、議事に入ります。

なお、部会長選任までの間、経済部長の長谷部が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【長谷部経済部長】 よろしく申し上げます。

ただいまから、令和5年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回経済部会を開会いたします。

次第をご覧ください。初めに、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」です。部会長及び副部会長につきましては、参考資料4、条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。委員の皆様いかがでしょうか。

【佐藤委員】 私からご推薦申し上げたいと思います。経済部会の部会長と副部会長につきましては、これまで選定評価委員会の会長、副会長に務めていただいております。今回も同様に、経済部会の部会長には選定評価委員会の会長であります鈴木雅之委員を、また副部会長につきましては、選定評価委員会の副会長であります岡本委員をご推薦申し上げます。

【長谷部経済部長】 ありがとうございます。ただいま佐藤委員より、部会長に鈴木雅之委員を、副部会長に岡本委員をとというご発言がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【長谷部経済部長】 ありがとうございます。それでは、鈴木雅之委員に部会長を、岡本委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

部会長から一言ご挨拶をお願いします。

【鈴木部会長】 部会長の鈴木でございます。昨年度までは常任委員3名が新任ということで慣れない審議をさせていただきましたが、一巡しましたので、これからは

円滑に議事を進められるかと思っております。ただ、今年度は先ほど説明がありましたように非常に多くの議案がありますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【長谷部経済部長】 ありがとうございます。

それでは、部会長が決まりましたので、ここからの議事は鈴木部会長に進行をお願いします。

【鈴木部会長】 それでは、早速ですが、議題（２）「千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

まずは、事務局から説明をお願いします。

【内山観光ＭＩＣＥ企画課長】 それでは、千葉ポートタワーの年度評価についてご説明します。

資料４「千葉ポートタワー指定管理者評価資料」のうち、「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理事業対照一覧表」にてご説明します。

「指定管理者年度評価シート」をご覧ください。「１ 公の施設の基本情報」については、記載のとおりです。成果指標と数値目標は、有料年間来館者数及び利用者の満足度です。

続きまして、「２ 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は、株式会社塚原緑地研究所です。指定管理期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間で、公募により選定をしています。

次に、「３ 管理運営の成果・実績」ですが、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」については、後ほどご説明します。「（２）その他利用状況を示す指標」は、主に自主事業に関するものです。

続きまして、２ページをご覧ください。「４ 収支状況」の「（１）必須業務収支状況」の「ア 収入」をご覧ください。利用料金収入の実績が計画よりも 762 万 4,000 円増加していますが、新規団体ツアーの獲得や、11 月から 1 月末に「プラスちばキャンペーン」に参加したことなどによる入館者の増加が主な要因となっています。

続きまして、「イ 支出」についてですが、計画額に対する実績額は 1,202 万 6,000 円の増となっています。理由としては、電気料金の大幅な高騰や物価上昇に伴う事務費、委託費の増加です。

続きまして、３ページをご覧ください。「（２）自主事業収支状況」の「ア 収入」については、合計が 8,323 万 6,000 円と前年度比 17.1%の増、右側の「イ 支出」については、8,465 万 2,000 円と前年度比 9.0%の増となっています。

続きまして、「（３）収支状況」については、必須業務と自主事業を合算した全体の収支を示しています。必須業務で 440 万 2,000 円のマイナス、自主事業で 141 万 6,000 円のマイナス、全体の収支は 581 万 8,000 円のマイナスとなっています。なお、利益の還元はありません。

続きまして、「５ 管理運営状況の評価」ですが、こちらの各評価項目については「指定管理事業対照一覧表」でご説明します。

「（１）管理運営による成果・実績」ですが、まず有料年間来館者数の評価方法についてご説明します。市が設定した有料年間来館者数の数値目標 8 万 5,000 人以上に対

し、指定管理者がそれを上回る 8 万 8,544 人以上を数値目標として設定しています。市と指定管理者の目標が異なる場合は、下の点線内の「評価の内容」のとおり、まず市設定の数値目標により、達成率を計算します。「特記事項」欄に記載のとおり、令和 4 年度の年間来館者数は 10 万 7,586 人で、市設定の目標達成率は 126.6% となり、評価は「A」となります。

次に、満足度についてご説明します。こちらは利用者アンケートの満足度調査の項目において、「大変満足」・「満足」と答えた方の割合が 80% 以上であることが数値目標となっています。令和 4 年度は、「大変満足」・「満足」の合計は 87% で、目標達成率は 108.8% となり、評価は「B」となります。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」については、提案額と同額の 6,837 万円となっているため、下の点線内の「評価の内容」の区分により、評価は「C」となります。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、表の右から 2 列目の「モニタリング項目年間点数」をご覧ください。表の上の「モニタリング項目の確認結果」と「モニタリング項目年間点数の基準」に従って、こちらにはマイナス 2 点からプラス 2.5 点が入ることになります。0 点は概ね基準どおりということで合格点です。プラス 1 点以上は優れた項目、マイナスは問題がある項目となります。評価項目ごとに平均点を算出し、表の上の「市の評価の算定に係る評価の目安」に当てはめ、A から E の 5 段階で評価を行います。

今回は、プラス評価及びマイナス評価をした部分について重点的にご説明します。

まず、1 ページ及び 2 ページの「(1) 関係法令の遵守」及び「(2) 関係法令等の遵守」の評価項目は、概ね基準どおりの管理運営が行われているため、年間点数は全て 0 点で、評価は「C」となります。

なお、0 点の評価項目の詳細は、説明を割愛させていただきます。

次に、3 ページをご覧ください。「(3) モニタリングの考え方」の評価項目は、概ね基準どおり管理運営が行われているため、年間点数は全て 0 点で、評価は「C」となります。

次に、4 ページをご覧ください。上 2 行の「(1) 利用者サービスの向上」の年間点数は全て 0 点で、評価は「C」となります。また、下 2 行と次の 5 ページの上 1 行の「(2) 利用者への支援」の評価項目のうち、「施設案内ガイドの実施状況」では、掲示物の英語表記や、エレベーター内の放送に英語を追加するなど、ユニバーサル対応の取組みを実施したことから、モニタリング項目の確認結果を「◎」とし、事業計画書・提案書のプラス評価はないことから、年間点数は 2 点となります。残りの 2 つの評価項目は 0 点で、結果、「利用者への支援」の年間点数の平均値が 0.7 となり、評価は「B」となります。

次の「(1) 利用促進の方策」の評価項目のうち、「ホームページの活用状況」では、Twitter の更新回数を増やして、フォロワー数を前年度 2,000 人から 4,500 人へと倍増させており、広告効果により入館者数の増加に結びついたと認められることから、モニタリング項目の確認結果を「◎」とし、事業計画書・提案書のプラス評価はないことから年間点数は 2 点となります。残りの 2 つの評価項目は全て 0 点で、結果、モ

モニタリング項目年間点数の平均値が0.7となり、評価は「B」となります。

次に、6ページをご覧ください。「(2) 施設の維持管理」の評価項目は、概ね基準どおり管理運営が行われているため、年間点数は全て0点で、評価は「C」となります。

次に、7ページをご覧ください。「(3) 自主事業の効果的な実施」の評価項目ですが、1行目の「販売事業の実施」では、市の事業であるアニメコラボイベントに協力し、グッズ販売をしたことで売上の増加につながり、計画額を大きく上回るだけでなく、好調であった対前年の売上も上回っていることから、モニタリング項目の確認結果を「◎」とし、事業計画書・提案書のプラス評価はないことから年間点数は2点となります。また、2行目の「飲食事業の実施」と、8ページの1行目の「催事事業の実施」は、0点となります。

次に8ページの2行目の「周辺施設との連携事業」では、ポートパークとの連携事業の実施や、クルーズ船との共通パスの販売、ちば文化センターと連携したシンポジウムの実施、周遊バスの運行実証を実施したほか、「プラスちばキャンペーン」やアニメコラボイベントへの協力により周辺施設との一体的な賑わいの創出に努め、結果として入場者数の増加につながったことから、モニタリング項目の確認結果を「◎」とし、事業計画書・提案書はプラス評価「◎」であることから、年間点数は2.5点となります。結果、「自主事業の効果的な実施」の年間点数の平均値が1.1となり、評価は「B」となります。

次に、9ページをご覧ください。「市内業者の育成」、「市内雇用への配慮」、「障害者雇用の確保」、「施設職員の雇用の安定化への配慮」、「開館時間・休館日」については、概ね計画及び規定どおりに行われているため、全て0点で、評価は「C」となります。

「(3) 管理運営の履行状況」についての説明は以上です。「指定管理者年度評価シート」の5ページにお戻りください。

続きまして、「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、表の上から順に報告します。

まず、「今後も来館者数の増加や魅力の向上につながるようなイベントを企画し、千葉みなとエリアのにぎわいを創出すること」については、千葉みなと駅、タワー間の施設や店舗と協力し、周遊バスの運行実証を実施したほか、タワー前広場とさんばし広場にてフリーマーケットを開催し、ポートパークなどとの連携事業を開催するなどの対応をしています。

次に、「自主事業においても、周辺施設と連携した効果的な実施を検討するなど、収支の早期の黒字化を目指すこと」については、昨年度は電気料金をはじめ物価の急激な高騰による支出増があり、結果的には黒字化は達成できませんでしたが、収入を増加させる施策を検討の上、イベントを開催し、支出の削減にも取り組んでおります。

次に、「新型コロナウイルスの感染状況を注視し、引き続き、感染防止対策を適切に行うこと」については、令和3年度に引き続き、高いレベルでの感染症対策を実施し、従業員に複数の感染者が出た際は速やかに市に報告の上、休館とするなど、感染拡大を防ぐ対応をしております。

最後に、「施設建設から36年が経過しているため、老朽化対策や予防保全を計画的に実施すること」については、日常点検を着実に実施し異常の早期発見に努め、予防

保全及び適切な修繕を実施するとともに、修繕が必要な設備・機器類については取扱い業者の見解を確認し、市に報告がされています。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、アンケート調査の結果を記載しています。アンケートの満足度や従業員の対応については高い評価を得ており、継続的なサービスの向上に努めている結果が反映されているものと思われます。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、市に寄せられた意見はありません。現場で受けた意見とその対応については記載のとおりです。

次に、6 ページをご覧ください。こちらの(1)及び(2)の説明については、「指定管理事業対照一覧表」を使ってご説明しますので、「対照一覧表」の最終ページをご覧ください。

「7 総括」として、「(1) 指定管理者による自己評価」については、総括評価を「B」としています。指定管理者の所見ですが、まず、「施設の適正管理」については、施設供用業務、維持管理業務は計画どおり実施し、老朽箇所の点検を強化し、異常の早期発見に努め、管理運営の基準に沿った適切な業務遂行ができたとしています。

次に、「管理運営の成果・実績」については、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、有料年間来館者数の目標を大きく上回っており、市の事業への協力や周辺地域との各種連携による成果であるとしています。

次に、「利用者サービスの向上」については、「大変満足」と「満足」の合計が87%となり、目標を上回ったとしています。

最後に、「収支状況」については、「プラスちばキャンペーン」などの効果もあり、利用料金収入が目標値を大きく上回った一方で、電気料金をはじめとする物価の高騰の影響で支出が増加し、全体としてはマイナス収支となったとしています。

次に、「(2) 市による評価」については、右下の集計結果をご覧ください。先ほどご説明した管理運営状況の評価の各評価項目に対する市の評価を集計した表になります。

「A」が1つ、「B」が4つ、「C」が7つとなっています。この集計結果を、左の「市による総括評価の目安」の表に照らして評価した結果、市の総括評価を「B」としています。

所見としまして、まず、「施設の適正管理」については、施設点検・維持管理においても適切に修繕対応をするとともに、問題点を速やかに市に報告するなど適正な管理運営を行っていると考えております。

次に、「管理運営の成果・実績」については、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、集客に向けて団体客の新規獲得や市の事業への協力、周辺施設と連携した新たな取組みを行ったことで、市が設定した有料年間来館者数の目標値を大きく上回った点は高く評価できます。

次に、「利用者サービスの向上」については、「大変満足」と「満足」の割合が87%と目標の80%を上回り、入館者から高い評価を受けていると考えております。

最後に、「収支状況」のうち、必須業務については、利用料金収入が昨年度を上回った点について評価し、自主事業についてもグッズ販売や団体利用者の取込みを行い、コロナ禍以前の水準に回復させた点を評価しました。

また、光熱費の高騰の影響により収支の黒字化は達成できなかったものの、収支状

況の改善が認められますので、引き続き周辺施設と連携した自主事業の実施の検討及び有料来館者の増加に結びつくような取組みを検討し、黒字化を達成することが課題であると考えております。

以上で千葉ポートタワーの年度評価の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などを賜っていきたいと思います。意見につきましては、後ほど部会としての意見を取りまとめたと思いますので、意見であることを明確にしてご発言いただければと思います。

また、「年度評価シート」4ページの特記事項や市の評価、6ページの「市による評価」などにつきましても、委員の意見を踏まえて修正することが可能ですので、こちらも意見があれば理由を明確にしてご発言いただければと思います。

それでは、何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

私から一点。サインやエレベーター内の放送に英語が使われていることを評価していますが、市の施設として英語対応は当たり前と思われる中で、まだ十分ではないという意味ですか。

【内山観光MICE企画課長】 それが普通というご意見もあるかと思いますが、現状では、市の施設すべてで対応ができているわけではなく、指定管理者が自主的に考えて実施したという点を評価しています。

また、今後も英語に限らず多言語というものに積極的に取り組むよう指導したいと考えております。

【鈴木部会長】 日本全体としてもまだまだ十分ではないと思いますので、そういうモニタリング項目があってもいいかと思います。そのほかいかがでしょうか。

【佐藤委員】 事業報告書の9ページに「管理施設の利用状況に関する事項」というのがありまして、団体入館の実績として142件、7,488人との記載があるのですが、大体これくらいの件数で推移しているのかということと、団体というのは学校関係が多いのかということをお教えいただきたいです。

また、この実績の中に、「読売旅行の千葉都市モノレール車両基地見学及び工場夜景クルーズツアーや、阪急交通社の札幌発ミステリーツアーが催行され、ツアー客を獲得した」とあるのですが、これは昨年度だけのものなのか、それとも今後繰り返し企画される可能性があるのかについてお伺いしたいです。

もう一つは「プラスちばキャンペーン」というのが増加要因として大きいのかなと思うのですが、その辺の説明をお願いしたいです。

【内山観光MICE企画課長】 まず、団体入館者数142件については、学校関係が多いです。コロナ禍で、やはり団体のお客様があまり多くなかったという実績がありますので、今後、団体利用の促進にも力を入れていくようにモニタリングの中でも話していきます。

次に、読売旅行などのツアーについてですが、これは先ほどの評価のところで説明させていただいた新規団体ツアーの獲得の取組みの一つで、旅行会社の企画でポートタワーを選んでいただき協力したものです。今後こういったものが集客に向けての一

つ大きなカテゴリーとなると考えておりますので、指定管理者には来年度も引き続き行われるよう旅行会社に対して営業していくよう話しています。

また、工場夜景等は市が推進している観光コンテンツでもありますので、市としてアピールしながら、ポートタワーの来館につなげていきたいと考えております。

もう一つ説明の中で、「プラスちばキャンペーン」というのがたくさん出てきて、市として評価をしています。これは昨年の11月から1月末までに、経済対策として市が行った事業になります。市内で開催されるイベントや市の施設に来館した方を対象に、500円で市内の飲食店などで使えるクーポン券3,000円分を買えるという内容となっており、施設を使っていた上で、市内の飲食店で消費をしていただくという制度になります。

ちなみに、ポートタワーの利用者のうち、「プラスちばキャンペーン」でクーポン券を買った方がどのくらいいたかという、販売数になりますが、3万9,493枚となります。これはポートタワーの入場券が3万9,493枚売れたということになりますので、一定の効果があつたと考えております。

【佐藤委員】 事業報告書の30ページから31ページにかけて、クリスマスイベントなどが色々出ていますが、「プラスちばキャンペーン」の対象になったということですか。

【内山観光MICE企画課長】 そうです。キャンペーン期間がクリスマスやお正月の日の出の時期と重なったため、相乗効果で入場券が売れたと考えております。

【佐藤委員】 事業報告書の11ページに月別入館者数の推移というのがありまして、有料入館者の折れ線グラフが12月から1月にかけてピークになっていますが、「プラスちばキャンペーン」の効果があつたと理解すればいいですか。

【内山観光MICE企画課長】 はい。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。

それでは、法人の財務状況について触れていきたいと思います。鈴木委員からご発言いただきたいと思います。

これより計算書類を基にして管理者の財務状況に関する確認を行っていきます。一部の資料には一般に公開されない法人等の情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。ただ、本日傍聴人はいませんので、このまま進めていきます。

それでは鈴木委員、よろしくお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

それでは、財務状況に関する協議についてはここで終了といたします。

ここからはまた公開の会議とさせていただきます。

それでは、財務状況以外について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【三浦委員】 年度評価シートの2ページの支出のところで電気料金の大幅な高騰というものがありましたが、やはり電気料金はかなり上がっていると思います。一方

で、イルミネーションなどは電気を大量に使用しますので、何らかの対応を検討しているのか興味があるのですが、いかがでしょうか。

【内山観光MICE企画課長】 指定管理者も日頃から節電や経費削減に努めていますが、クリスマスのイルミネーションなどは、冬のタワーの名物にもなっており、冷暖房やエレベーターなども止めることができない状況ですので、できる範囲で節電、経費削減に努めていますが、具体的に何か一つそういったイベントを削減するところまでは現在至っていないところでございます。

【三浦委員】 むしろ電気をつくる方法を考えると、そういう方法もありなのかなと思いましたが、意見させていただきました。

【内山観光MICE企画課長】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 基本的には今回の市の評価に対する異議はないのですが、前回の勤労市民プラザの評価の際は、新型コロナで利用が落ちてマイナスになった分について、市から利用制限をお願いしたという面を考慮して少しプラスにという判断をされたかと思います。

逆に、今回の「プラスちばキャンペーン」でプラスに作用した分についても、指定管理者の努力で積み上がったものではなく、市の要請した事業であるといった要素も勘案したほうが良いのかなという感じがするのですが。

【内山観光MICE企画課長】 ご指摘のとおり、昨年度については、「プラスちばキャンペーン」が入館者数に大きくプラスに作用しています。これは市の主催事業でありますので、タワーも含めて市内の施設やイベントを対象に制度を立ち上げて、参加募集をお願いしたところであります。市の施設の指定管理者ですので、タワーにおいては積極的に販売ブースを出したり、チケット販売や周辺の集客施設と連携した動き等も見せていました。何もやらずに入館者数が上がってしまったということであれば、プラスの評価をするのかという議論もあるかと思うのですが、昨年度については、そういう取組みも積極的に行ったことを考慮して評価をしています。

【佐藤委員】 プラス要因である利用者数を見ると、12月と1月はかなり伸びていますが、努力しなければまた元に戻ってしまうと思います。そういう事態だったということを指定管理者には認識してもらい、引き続き努力をしていただきたいというメッセージを考えたほうがいいのかと思ひまして、お伺いしました。

【内山観光MICE企画課長】 ありがとうございます。ご指摘のように、急に山が低くなってそのままということがないよう、きちんと連携を取りながらやって参ります。

【鈴木部会長】 それでは、委員会の意見を決めていきたいと思います。

なお、事前にたたき台として事務局案の作成を指示しておりますので、事務局からお願いします。

【小花経済企画課長】 事務局案をスクリーンに表示させていただきますので、そちらをご覧くださいければと存じます。読み上げさせていただきます。

1点目、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。

2点目、アニメコラボイベント等、市の事業への協力や周辺施設と連携した自主事業により、展望者数の増加につなげた点は評価に値する。今後も来館者数の増加や魅

力の向上につながるようなイベントを企画し、千葉みなとエリアのにぎわいを創出すること。

3点目、収支状況は依然として赤字となっている。光熱費や物価の高騰により厳しい状況にあるが、引き続き周辺施設と連携した効果的な自主事業等の実施により集客した来館者をこれまで以上に展望階に誘導する取組みを検討するなど、収支の黒字化を目指すこと。

4点目、引き続き施設の老朽化対策や予防保全を計画的に実施すること。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

この事務局案に関して、修正や削除、追加などありましたらご意見お願いいたします。

【佐藤委員】 私のイメージでは、令和4年度の有料年間来館者数は市の目標を大きく上回ったということはもちろんあると思いますが、その要因として「プラスちばキャンペーン」の効果が大きかったというところを2点目に入れて、「今後の集客の確保に向けては」という形でつながるようにしていったほうがいいのではないかと思います。

【鈴木部会長】 市の事業への協力による入館者数の増加だけでなく、自主事業等によって集客力を上げるように努めること、そういうことですね。

【三浦委員】 一般的に全国旅行支援みたいなもので令和4年が少し上がって、終わったところで少し落ち込んでいるというのも事実なので、確かにその部分は少し入れてもいいのかなと思います。一方、3点目の自主事業の収入で気になっているのは、販売事業や飲食事業そのものは目標値に達していませんので、その部分は少し努力目標として書いておいてもいいのかなと思いました。

もう一つ、数字にはあまり表れていませんが、Twitterの力はすごいなと思っていて、私自身もフォローしているのですが、毎日のようにポートタワーの写真が出ています。その効果でフォロワーが倍に増えたということも評価していいのかなと思いました。

【小花経済企画課長】 ご意見を踏まえると、2点目に、先ほどありましたように「プラスちばキャンペーンの効果で集客が多かったが」という表現を入れて、今後のことはそのまま変えずに、「評価する」という表現を削除した形で、ご提案させていただきます。

【鈴木部会長】 今の話は、コロナによって人が動かなくなったということもあるし、逆にキャンペーンで人が来るようになったということもあって評価が難しいと。

【三浦委員】 人は来ているけれども、まだそんなに飲食はということですね。これから販売事業や飲食事業の売上が増えてくればいいのかないかなという気はします。

【鈴木部会長】 何かありますか。もう一言キーワードで入れるとなると。

【三浦委員】 やはり、3点目の「周辺施設と連携した」ですかね。催事だとそうかなと思うのです。連携というのをやめて、「収益が高いと見込まれる飲食事業などの自主事業の実施」とか。イベントの時にアルコールを意図的にたくさん売ったということもありましたので。飲食の関係で何とか収益を確保していったほうがいいのでは

ないかと。目標値にできるだけ近づけていくという意味では。

【鈴木（敦）委員】 飲食は収益が高く見込まれるというのはどういうところから分かるのですか。そういうデータは出ていないというか。ほぼ固定費なので、タワーに上がる人が多いほうが収益性は高いと思います。「収益性が高い」という言葉を変えたほうがいいのではないかなと思ったのですが。「収益性が高く見込まれる」を取ってしまって、「飲食関連の自主事業」では駄目ですか。

【三浦委員】 事業報告書の1ページ、自主事業収入の中で販売事業は達成率が123%ですが、飲食事業と催事事業は83%、89%となっていますので、その部分をできるだけ目標値に近づけていけばどうなのかなと思いました。

【鈴木（敦）委員】 そうですね。

【三浦委員】 自主事業の収入が安定するということですよ。「自主事業の充実」といった表現はいかがですか。

【鈴木（敦）委員】 いいと思います。

【鈴木部会長】 それでは、事務局案からの修正はどうなりますか。

【小花経済企画課長】 ご意見を受けてスクリーンに表示のように修正いたしました。読み上げさせていただきます。

1点目と4点目は修正ありません。

2点目、今年度はプラスちばキャンペーンの効果による集客が多かったが、今後も来館者数の増加や魅力の向上につながるようなイベントを企画し、千葉みなとエリアの賑わいを創出すること。

3点目、収支状況は、依然として赤字となっている。光熱費や物価高騰により厳しい状況にあるが、引き続き、飲食や催事関連の自主事業の充実や、展望階に誘導する取組みを検討するなど収支の黒字化を目指すこと。

以上でございます。

【鈴木部会長】 過不足などありましたらお願いいたします。

特にこれ以上ご意見がないようでしたら、千葉ポートタワーにおける指定管理者の年度評価についての当部会の意見としては、このように決定させていただきたいと思えます。意見の文言の整文等については、私にご一任願います。

それでは、議題（2）についての審議をこれで終わりたいと思いますので、事務局へ進行をお返しします。

【中臺経済企画課長補佐】 それでは、次の議題に入ります前に事務局の準備を行いますので、10分間休憩とします。再開は15時20分とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

（休憩）

【中臺経済企画課長補佐】 それでは、会議冒頭でご説明しましたが、議題（3）の千葉市勤労市民プラザの所管課であります雇用推進課の職員を紹介させていただきます。

雇用推進課長の中臺です。

【中臺雇用推進課長】 中臺です。よろしくお願いいたします。

【中臺経済企画課長補佐】 そのほかの職員等につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事を再開したいと思います。三浦委員におかれましては、所用により退席をされました。

なお、委員5人のうち出席委員4人で過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

それでは、鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】 議題（3）「千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。まずは事務局より説明をお願いします。

【中臺雇用推進課長】 千葉市勤労市民プラザの令和4年度の年度評価について、説明をさせていただきます。

資料5の「年度評価シート」をご覧ください。確認事項が多岐にわたりますので、重要な事項をピックアップしてご説明させていただきます。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、「施設名称」は千葉市勤労市民プラザで、長沼原と幕張の2館があります。本施設は、勤労市民の文化の向上と健康の増進を図るために設置されています。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりです。「成果指標」と「数値目標」ですが、指標につきましては、市が設定した「利用者数」、「稼働率」の2つを指標としています。「利用者数」の数値目標につきましては、「3 管理運営の成果・実績」の「数値目標」欄をご覧ください。括弧内の市の設定目標23万6,000人に対し、指定管理者からは23万8,000人という提案がありました。同様に、「稼働率」につきましても、市の設定目標56%に対し、指定管理者より最終年度に58%という提案がありましたので、最終目標をそちらに設定しています。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はFun Space・オーチュー共同事業体で、代表企業はFun Space株式会社となります。指定期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間で、非公募での選定となっています。非公募の理由ですが、本施設は、他施設との統合等について引き続き協議・検討する必要があり、その検討期間を3年と設定したことから、指定期間の設定も短くなり、市民サービスの低下を招くことなく管理運営を継続するため、従前の指定管理者を候補者とした上で選定いただきました。

続きまして、「4 収支状況」です。まず、「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」ですが、下の合計欄で、計画額1億414万1,000円に対し、実績は9,692万9,000円で、721万2,000円下回る結果となりました。差額のほとんどは利用料金収入です。要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の指示により、令和3年度から引き続いて令和4年6月9日まで各施設の定員制限を実施していました。令和3年度はこれに加えて時短営業をしていましたので、令和4年度のほうが制限自体は軽くなりましたが、制限解除後もコロナ禍による利用控えから、回復できなかったものと考えております。

続きまして、「イ 支出」ですが、下の合計欄で、計画の 1 億 414 万 1,000 円に対し、実績は 1 億 125 万 7,000 円で、288 万 4,000 円下回る結果となりました。要因としては、まず、事務費の「主な要因」欄に記載のとおり、消耗品の発注先や購入物品を精査したことや、館内に設置している消毒液の使用量が減ったことによるものに加えて、管理費の「主な要因」欄に記載のとおり、長沼原の老朽化に伴い空調機器の故障が頻発していきまして、不具合が発生するたびに業者点検を実施した結果、当初予定していた定期メンテナンスの費用が不要となったものです。

続きまして、3 ページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入 1,443 万 3,000 円、支出 1,371 万 2,000 円で、72 万 1,000 円の黒字となっています。前年度と比較すると、収入・支出ともに増加していますが、コロナ前の令和 2 年度は 2,000 万円を超える収入があったことから、いまだコロナ禍の影響から脱し切れていないという結果になっています。

続きまして、「(3) 収支状況」です。必須業務、自主事業合わせて 360 万 7,000 円の赤字となっています。基本協定書及び年度協定書により、必須事業の利益の 20%相当を市に還元することとしていますが、令和 4 年度分の還元はありません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」です。こちらの各評価項目の説明につきましては、青のインデックス 2 つ目、「対照一覧表」を使って説明させていただきます。

「対照一覧表」の 1 ページ目をご覧ください。「(1) 管理運営による成果・実績」です。評価項目のうち利用者数は、目標 23 万 8,000 人に対し、実績 15 万 6,357 人でした。また、稼働率は、目標 58%に対し、実績 45.2%でした。この実績は、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために市の指示により行った利用制限や、利用制限解除後も利用控えの影響を受けているものと考えております。令和 3 年度につきましては、指定管理業務を総括する総務局より示されたルールを適用し、コロナ禍で「評価をすること自体が不適正」との判断から、成果実績の評価を行いませんでした。これは、市からの指示で、時短営業を半年、体育館の試合形式の禁止を 7 か月、各施設の定員制限を令和 3 年度につきましては通年実施したことから、目標達成は当然に困難と判断したことによるものです。一方、令和 4 年度は、時短営業の要請は行わず、定員制限のみ年度当初の約 2 か月実施しましたが、「評価をすること自体が不適正」とまでは言えないと判断し、表の下にある点線の枠内に記載した【評価の内容】の区分に従い、評価を「D」としました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」です。提案額 5,774 万 7,000 円に対し、指定管理料の実績は提案額と同額でした。【評価の内容】の区分の「選定時の提案額と同額又は 5%未満の削減」に該当し、評価は「C」となります。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」です。こちらでは、各評価項目について、市が定めた基準を上回る計画や提案がなされているか、また、実際に管理運営を計画・提案のとおり行っているかどうかの評価を行い、その状況に応じてモニタリング項目ごとにマイナス 2 点からプラス 2.5 点の点数をつけ、評価項目の平均点を算出し、A から E の 5 段階で評価を行います。ページ最下部の表をご覧ください。具体的には表の右から 2 列目、「モニタリング項目年間点数」の欄に記載された点数が評価項目の点数となり、この部分では、「市民の平等利用の確保」についての点数となります。0

点は概ね基準どおりということで合格点、1点以上のプラスの場合は優れた項目、マイナスの場合は問題がある項目となります。プラス評価項目のうち、昨年度と異なる記載を中心に説明させていただきます。

プラス評価した項目ですが、まず、2ページの下段の「リスク管理・緊急時対応」につきましては、提案時点でプラス評価を行いまして、提案どおりに行われていることから1点加点をしています。

次に、3ページ中段の「必要な専門職員の配置」につきましても、プラスの提案がありまして、そのとおりの配置が行われていることから、1点加点をしています。

次に、4ページ上段の「施設の保守管理」につきましては、長沼原において、防火対象物の点検、消防署への報告を毎年不備なく実施した結果、3年間点検・報告の義務が免除される「防火対象物特例認定」を取得しました。この点をプラス評価して、計画・提案にはなかったのですが、実際にそのような状況がありましたので、モニタリング時にプラス評価をして1点加点をしています。

次に、5ページ上段の「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」ですが、開館時間につきましては、管理運営の基準上、毎週月曜日とするところを、提案時点では毎月第2月曜日のみの休館としており、提案どおり行われていることからプラス評価をして1点加点をしています。下段の「利用促進の方策」につきましても、提案時点でプラス評価を行いまして、提案どおり行われていることからプラス評価をして1点加点をしています。

次の6ページは、両項目とも提案時点でプラス評価を行いまして、提案どおりに行われていることが確認できましたので、それぞれプラス評価をして1点加点をしています。

次に、7ページをご覧ください。下段の「自主事業の効果的な実施」につきましては、事業単体での利益よりも施設利用者の増加に寄与する事業の実施や利用者意見に基づいて事業の見直しや新規事業を実施すること、支援・実施可能な市の施策について市と連携するなどについて基準を上回る提案として評価した内容になります。利用控えのマインドがなかなか抜けない中、長沼原では、利用者からの要望に応えた健康麻雀、幕張では、新たな自主事業として「幕張寄席」を月に1回の頻度で開催し、こちらにつきましては、有料ながらも最近30人以上を集客する人気事業となりました。施設利用者の増加に寄与する事業の実施が見られることからプラス評価をして1点加点をしています。

「年度評価シート」に戻っていただいて、4ページ目をご覧ください。先ほど「対照一覧表」で説明しました評価項目をまとめて、平均点によりAからEまでの5段階評価したものが、「(3) 管理・運営の履行状況」になります。指定管理者の自己評価欄をご覧ください。評価項目1、2について、指定管理者の自己評価が市の評価を上回っています。評価項目1については、指定管理者が「リスク管理・緊急時対応」の実績を高く評価したものです。長沼原において、昨年10月にAEDを使用する事案が発生した際、適切な救命行為により対象者は一命を取り留め、稲毛消防署から感謝状を受けたことを高く評価していますが、市としては、管理運営の基準のとおり対応したということで、評価を上げるには至っていません。評価項目2については、幕張に第一

種電気工事士を配置し、必要に応じて長沼原の設備管理も行う体制としていることを指定管理者が高く評価したものです。市としては、事業計画・提案のとおりとして加算していますが、平均の結果は自己評価のBに及ばず、Cとなっています。一方、「3施設の効用の発揮」の「(2) 利用者サービスの充実」については、「Wi-Fi アクセスポイントの設置」や利用者へのおもてなし内容の具体的な提案と実施などを加算した結果、平均点は市の評価ではBとなっています。

5 ページをご覧ください。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度は、「感染対策を適切に行うこと」、「稼働率改善に努め、利用者満足度を高める創意工夫を期待する」とのご意見をいただきました。館内の感染拡大防止対策は、消毒、換気等、きめ細やかな対応を確認しています。また、稼働率や利用者満足度の向上に関しては、施設利用者以外にも実施事業が分かるように、「のぼり旗によるPR」を行うなどの稼働率向上策を実施したほか、職員の接遇向上のための研修実施を確認しています。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」では、実施内容に記載のとおり調査方法で、質問項目にある15項目で調査を行いました。「結果」欄に記載された内容ですが、2館とも総合的に利用者の方に満足していただいている結果となりました。特に「トイレの清潔感」や「受付の対応」については、良好な評価をいただいています。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてです。1点目と3点目は、いただいたご意見に適切に対応しているものと評価しています。2点目は、長沼原の老朽化による空調機器の不具合に対するものですが、指定管理者はストーブ等を迅速に手配して対応しました。なお、長沼原の空調機器につきましては、令和6年度に修繕工事を実施する予定となっています。

6 ページをご覧ください。「7 総括」の説明につきましては、「対照一覧表」を使って説明します。「対照一覧表」の8ページをご覧ください。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、所見欄に記載のとおり判断から、総括評価を自己評価では「B」としています。

次に、「(2) 市による評価」ですが、右下の集計表をご覧ください。AからEまで評価項目が出ていまして、「B」が4つ、「C」が3つ、「D」が2つとなっています。この集計結果を左の「市による総括評価の目安」の表に照らして評価すると、市の評価項目の20%以上が「D」または「E」の区分となり、総括評価は「D」となってしまいますが、この2つの「D」評価は、「成果指標の目標達成状況の評価」、すなわち施設利用者数、施設稼働率の達成率が低かったことによるものです。令和4年度の市の指示による利用制限内容は「評価すること自体が不適正な場合」には当たらないとの判断から「D」としましたが、市の所見欄の「管理・運営による成果・実績」に記載のとおり、コロナ禍による利用控えの影響によるものと認識しており、指定管理者に全てが帰責するものではなく、稼働率向上に対する懈怠もなく、市の総括評価の目安における「D」評価の「指定管理者に求める水準に達していない」と結論づけられる状況ではないことを勘案して、総括評価は、概ね良好な管理運営が行われていたと判断し、「C」評価としました。また、所見欄の一番下には、評価項目にはないものの、評価に

値するものを記載しています。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見を賜りたいと思います。先ほどと同様に、意見につきましては意見であることを明確にしてご発言いただければと思います。また、市の評価につきましても、委員の意見で修正は可能ですので、こちらも併せてよろしくお願いします。

それでは、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【岡本副部会長】 利用制限と稼働率の話なのですが、利用制限をしている時の稼働率はどのように計算しているのでしょうか。

【中臺雇用推進課長】 利用制限に関しては、稼働率に影響はありません。時短営業に関しては、使えるコマ数が減っていますので、そのコマ数は算定基礎になる母数から除いた上で、稼働したものであるという形で算定しています。ただし、やはり外出を控えるようにといった国からの要望等もありましたので、それに利用者の方が従っていただいた結果というのが、令和4年度に関しては多かったと考えております。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。

先ほどの所見欄の一番下で、光熱費の高騰について記載されていますが、この諸表からは見えてこないのですが。

【中臺雇用推進課長】 光熱費につきましては、計画と実績の差が約 200 万円です。

【鈴木部会長】 どこを見ればいいですか。

【中臺雇用推進課長】 年度評価シートの 2 ページ、収支状況の管理費の部分になりますが、詳細は出ていません。

【鈴木部会長】 市としては把握されているということですね。

【中臺雇用推進課長】 はい。ガス料金と電気料金で計画よりも 200 万円オーバーしてしまったということは把握しています。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。

【佐藤委員】 事業報告書の 5 ページに、長沼原と幕張の 3 年間の利用件数比較が掲載されています。幕張は、毎月概ね令和2年度に比べて令和3年度のほうが伸びていて、さらに令和3年度に比べて令和4年度のほうが伸びているという感じですが、長沼原は月によってばらばらになっていて良く分かりませんので、何か原因があるのか教えてもらいたいです。

また、事業報告書の 18 ページでは、長沼原の前年度との利用比較ということで、下の囲みで利用件数が減少している要因として「体育施設全体の利用が減少している」と記載されていますが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

【中臺雇用推進課長】 まず、5 ページですが、令和2年度に関しては、利用件数が少なかったのは間違いなくコロナの影響でして、令和3年度に多少回復して、令和4年度はさらに回復しているところです。ご指摘のとおり、長沼原では令和4年度の利用件数が減っている部分もありまして、テニスコートの利用で約 600 件の減少がありました。これは、近隣の宮野木スポーツセンターが令和3年度にテニスコートの改修を行っていたため長沼原に流れてきていた利用者が、テニスコートの改修完了に伴

い、宮野木スポーツセンターに戻ったことが大きかったと考えております。そのため、令和３年度の利用件数が多かったのも、宮野木スポーツセンターのテニスコートが使用できなかったことによるものと考えております。また、体育館の専用使用で全館使用が減少し、半館使用が増加したということですが、これにつきましても、恐らくコロナによる利用控えで、利用人数を減らして借りることが通常になってきたことが原因ではないかと考えております。

【佐藤委員】 同じ囲みの下から３行目、「夜間利用が５９８件減少しており、夜間利用者を増やす対策を講じる必要がある」とありますが、これもコロナとの絡みという理解でよろしいですか。

【中臺雇用推進課長】 庭球場の夜間利用の減少については、先ほどの宮野木スポーツセンターとの関係があると考えております。

【佐藤委員】 分かりました。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。

ないようでしたら、財務状況について確認していきたいと思います。財務状況の資料には、法人等の情報と不開示情報が含まれていますので、これからの会議は非公開とさせていただきます。傍聴人はいませんので、このまま進めます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

では、財務状況に関する協議についてはここで終了とします。ここからまた公開の会議になります。

財務状況以外について、ご意見等ありますでしょうか。特にないようでしたら、委員会の意見を決定していきます。

なお、先ほどと同様に、たたき台として事務局案の作成を指示しておりますので、事務局からお願いします。

【小花経済企画課長】 こちらにつきましても、スクリーンでご覧いただければと思います。読み上げさせていただきます。

１点目、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。

２点目、長引く新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けながらも、体育館は非常に高い稼働率を維持した。

３点目、施設の稼働率の改善に努め、利用者の満足度を高めるための創意工夫を期待する。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局案につきまして、修正、追加等ありましたら、お願いします。

【佐藤委員】 事務局案の２点目では、体育館が非常に高い稼働率を維持したとありますが、事業報告書の１８ページを見ると、長沼原のほうは「体育施設全体の利用が減少していることが要因である」とあります。これは高い稼働率だから表現的には問題はないという理解でよろしいですか。

【中臺雇用推進課長】 稼働率自体は結果として高い水準を維持していますので。

【佐藤委員】 稼働率は高いけれども、利用件数で見ると少し減少しているという理解でよろしいですか。

【中臺雇用推進課長】 はい。

【鈴木部会長】 体育館というのは少し唐突な感じがするので、「影響を受けながらも高い稼働率を実施した施設もある」というようなニュアンスでいいかと思います。

【岡本副部会長】 この施設は、一定の利用者というパイが決まっていて、その人達が複数回利用している一方で、利用者の拡大はあまりされていないという感じではないですか。

【中臺雇用推進課長】 確かにかなり固定化されている部分はありますが、一方で、長沼原に関しては、千葉北インター近くということで、物流施設の立地が増えてきていますので、まだまだ利用者の新規開拓ができるのではないかと考えております。

また、幕張に関しては、周辺に高層マンション等が建設されてきていますので、そちらの方々の利用を取り込むという方策も今後検討していくべきだと考えております。

【岡本副部会長】 3点目に、そういうことを試みてほしい、というのを入れるのはどうですか。

【中臺雇用推進課長】 そうですね。「新たな利用者の獲得や」という感じですかね。

【鈴木部会長】 「利用者の満足度を高めるための創意工夫を期待する」だと現状は何も出来ていないような感じがするので、「利用者数の増加」を加えた方がいいと思います。

【中臺雇用推進課長】 「更なる」を入れて、「更なる利用者数の増加と満足度を高めるための創意工夫を期待する」とするのはいかがでしょう。

【鈴木部会長】 「光熱費や物価の高騰により厳しい状況にあるが」と入れてみますか。

【鈴木（敦）委員】 「年度評価シート」の収支状況のところを見ると、「消耗品費削減のために発注先を精査した」と書いてありますので、その辺を評価してあげたい気持ちがあります。指定管理者事業で事業費支出を削減するために努力するということはなかなか出来ないと思いますので。「光熱費や物価高騰の厳しい状況にあるが」に続けて「精査などにより支出を削減したことは評価に値する」という感じでしょうか。

【鈴木部会長】 2点目に入れる感じですかね。

【佐藤委員】 少しよろしいですか。1点目の「概ね適切に」の文言ですが、ポートタワーの時はどうでしたか。

【小花経済企画課長】 同じく「概ね適切に」です。

【佐藤委員】 市による評価がポートタワーの場合はB評価に対して、勤労市民プラザはC評価ですが、文言は少し変えたほうがよいのではないかと思います。

【小花経済企画課長】 それではポートタワーのほうに「良好」という言葉を入れて、勤労市民プラザはこのままということで。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょう。それでは、事務局案からの修正はどうなりますか。

【小花経済企画課長】 ご意見を受けてスクリーンに表示のように修正いたします。

た。読み上げさせていただきます。

1 点目は修正ありません。

2 点目、長引く新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けながらも、高い稼働率を維持した施設もあった。また、光熱費や物価高騰による厳しい状況の中、事務費等の支出を削減したことは評価に値する。

3 点目、新たな利用者の獲得施設の稼働率の改善に努め、更なる利用者数の増加と満足度を高めるための創意工夫を期待する。

以上でございます。

【鈴木部会長】 過不足などありましたらお願いいたします。

では、そのほか意見がないようですので、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価についての当部会の意見としては、このとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木部会長】 では、その旨決定したいと思います。意見の文言の整文等については私にご一任願います。

引き続き、議題(4)の「千葉市勤労市民プラザ(長沼原・幕張)における指定管理者の総合評価に関する事項について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

【中臺雇用推進課長】 資料5の「総合評価シート」をご覧ください。1 ページですが、「1 基本情報」につきましては、年度評価と同様の内容になりますので、省略させていただきます。

次に、「2 成果指標等の推移」です。「(1) 利用者数」、「(2) 稼働率」、両指標とも、令和3年度、令和4年度ともに数値目標には及びませんでした。年度評価で説明したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた結果と認識しております。指標を個別に見ますと、利用者数は回復し、2年間を通じた達成率は62.5%です。

次に、稼働率ですが、令和3年度に比べて、コロナの影響が少ないと思われる令和4年度の稼働率が低下しています。これは先ほども申し上げたとおり、長沼原のテニスコート利用件数が前年よりも598件減少したことが大きく影響しています。要因としては、近隣の宮野木スポーツセンターのテニスコートの改修工事が令和4年2月に終了しまして、長沼原勤労市民プラザのテニスコートを利用していた方が宮野木スポーツセンターに戻ったものと考えております。その結果、2年間を平均した達成率は78.1%となります。

続きまして、2 ページをご覧ください。「(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標」です。利用件数は、稼働率算定の基礎数値となりまして、稼働率同様に低下しています。2年間の合計件数は2万6,537件です。利用料金収入は、2年間で比較すると伸びています。利用料金収入が増加している主な要因ですが、テニスコートの利用料金は非常に低く設定されており、クレーコートの場合は1面当たり2時間で460円であるのに対して、定員20人の会議室の場合は3時間で1,620円となっています。テニスコートの利用件数は減少していますが、テニスコートよりも料金設定の高い施設の利用件数は500件以上増加していることから、結果として利用単価が高くなり、収入増につながったと考えております。

続きまして、「3 収支状況の推移」です。「指定管理料」の欄をご覧ください。令和3年度は、実績と計画で差がありますが、これは市が指示した利用制限による収入減少分に相当する指定管理委託料 779 万 8,000 円の補填を行ったためです。令和4年度は、市が指示した利用制限の期間や内容から補填は行っていません。結果、収支は 432 万 8,000 円のマイナスとなっています。

なお、指定管理業務収支には含みませんが、光熱費高騰による事業者支援として、令和4年度の光熱費の計画額と実績額の差額 201 万 6,000 円を、指定管理を受託している企業に対する支援金として給付しています。

続きまして、3 ページをご覧ください。「4 管理運営状況の総合評価」です。こちらの各評価項目の説明につきましては、「総合評価抜粋一覧表」を使って説明します。一覧表では、参考として右側に各年度の評価を記載しています。この2年間の年度評価をもとに、左側の各評価項目の「評価」が決まるものです。この評価は、一覧表の下にあります「評価項目ごとの評価の目安」に基づき評価しています。

まず、「1 成果指標の目標達成」です。令和3年度は、年度評価の際に申し上げたとおり、市の要請による時短営業や定員制限などの利用制限を実施した影響を受けていると考えており、本評価項目を評価することは不適正と判断し、年度評価を行いませんでした。令和4年度は、先ほどの説明のとおり、人数制限の実施のみであることから、実績値にて年度評価を行っています。結果として、評価の目安に基づき、本項目の評価は「D」となります。

次に、「2 市の施設管理経費縮減への寄与」です。令和3年度の指定管理委託料の補填は、コロナ禍によりやむを得ないものと判断され、「C」となっていました。令和4年度は、提案額と同額でしたので、「C」と評価しています。2年間ともに年度評価は「C」ですので、本項目の評価は「C」となります。

次に、「4 施設管理能力」のうち、「(1) 人的組織体制の充実」では、第一種電気工事士やスポーツトレーナーなど、適切な人員配置がされていますが、令和4年度につきましては、資格維持のために必要な講習の受講遅れがあったことから、評価を「C」とし、本項目の評価は「B」となります。

続きまして、「(2) 施設の維持管理業務」では、提案どおりの維持管理を適切に実施している中、令和4年度は、防火対象物点検に係る特例認定を取得したことから、評価を「B」とし、本項目の評価は「B」となります。

各項目の評価の説明は以上となります。

最後に、「総合評価」です。資料のつくりとして分かりづらいのですが、この「総合評価」は、さきほど説明した各項目の評価とは連動していません。各年度評価の総括評価によって決まるもので、右側に記載のとおり、令和3年度が「B」、令和4年度が「C」となります。一番下にある「総合評価における評価の目安」のBの欄をご覧ください。評価対象期間における年度評価の総括評価の半数以上が「B」で、かつ、「D」または「E」がないので、総合評価は「B」となります。

「総合評価シート」の4 ページをご覧ください。「5 総合評価を踏まえた検討」について、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」ですが、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても、施設運営を止めることなく、概ね事業計画どおり施設管理を行って

いると考えております。しかし、感染拡大による市から要請した利用制限や、コロナ後の利用控えなど、社会情勢の影響から、利用者数と稼働率の数値目標は達成できませんでした。一方で、顧客満足度調査は両館ともに2年間を通じて合格点である70点以上を維持しており、利用者から高評価を得ています。これらを総合的に判断し、「当初見込んでいた効果は概ね達成できた」と評価しました。

続きまして、「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」は、特にありませんでした。

続きまして、「(3) 指定管理者制度継続の検討」も、指定管理者制度を継続するとさせていただきます。

総合評価に関しての説明は以上となります。

【鈴木部会長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見を賜っていきたいと思います。また、最終的に部会の意見としてまとめていきますので、引き続きよろしく願いします。

それでは、何かご質問、ご意見があればお願いします。

【鈴木（敦）委員】 収支状況のところで、物価高騰等の要因で企業支援金として企業に支出されたとありましたが、それは指定管理料ではないにしろ、この当該事業に対して支出したものと考えると、その他の収入に載せなくてよろしいのでしょうか。

【中臺雇用推進課長】 こちらの支援金に関しましては、指定管理の収支と切り離すということで、指定管理業務を総括する総務局に確認を取っておりまして、あくまでも指定管理に対する支援ではなく、企業支援の支援金として支出していくということです。

【鈴木（敦）委員】 承知しました。ありがとうございます。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょう。

特にご意見がないようですので、委員会の意見をまとめてまいりたいと思います。なお、先ほどと同様に、たたき台として事務局案の作成を指示しておりますので、事務局からお願いします。

【小花経済企画課長】 こちらにつきましても、スクリーンでご覧いただければと思います。読み上げさせていただきます。

1点目、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。

2点目、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰など、施設運営における不安要素が続く中でも、適切に管理運営したことは評価に値する。

3点目、勤労市民の福祉の増進に寄与する自主事業の実施など、施設設置目的に沿った創意工夫を期待する。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ただいまの事務局案につきまして、ご意見ありましたらお願いします。これは2年間の指定事業についての評価になりますので、最後の「期待する」というところは、先ほどの年度評価と少し合っていないような気がします。

【鈴木（敦）委員】 3点目の「勤労市民の福祉の増進に寄与する自主事業」というのは、具体的にはどのようなものですか。

【中臺雇用推進課長】 本来の設置目的が勤労市民の福祉増進ということですので、利用者層、存在意義という部分に関して、勤労市民プラザの価値をもっと高めていくためには、そういった事業の実施が必要なのではないかということから、このような書きぶりにしています。

【岡本副部長】 利用状況を見ると、ほとんどパーセンテージが低いですね。

【中臺雇用推進課長】 はい。先ほど申し上げました本来対象とする利用者への売込みということにプラスして、やっている事業がそちらを対象としたものにする事で、本来の目的である勤労市民の方の利用を促していきたいということです。

【鈴木部会長】 部会としては自主事業についてそれほど強く言わないようにしていましたが、市としては自主事業をもっと頑張ってもらいたいという気持ちを込めたわけですね。

【中臺雇用推進課長】 施設の設置目的からいきますと、コミュニティセンターとの差別化をどう図っていくかというのは難しいところで、一番差別化できる部分として指定管理者が自由に提案できる自主事業というところに大きく期待している部分があります。

【岡本副部長】 施設の設置目的に合致した形での新たな利用者の獲得につなげたいということですね。総合評価のところでいきなり出てきた感じがしますので、今回の年度評価の新たな利用者の獲得というところにつなげていけばいいのかなと。

【鈴木部会長】 「新たな利用者の獲得や」の部分はこちらへ持ってくると。

【岡本副部長】 「自主事業の実施などにより新たな」ということですね。

【小花経済企画課長】 「施設設置目的に沿った創意工夫」の部分は削除して「新たな利用者の獲得に向けた取組みを期待する」とか、少し抽象的に書いたほうが文章としてはよろしいかと思います。

ご意見をまとめます。モニターをご覧ください。

1点目と2点目は、修正はありません。

3点目を読み上げます。勤労市民の福祉の増進に寄与する自主事業の実施などにより、新たな利用者の獲得に向けた取組みを期待する。

以上でございます。

【鈴木部会長】 そのほかいかがでしょうか。

では、そのほか意見がないようですので、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の総合評価についての当部会の意見としては、このとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木部会長】 では、その旨決定したいと思います。意見の文言の整文等については、私にご一任願います。

最後に、今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

【小花経済企画課長】 長時間にわたるご審議ありがとうございました。今後の流れについてご説明させていただきます。

お手元の資料3の「今後の流れについて」をご覧ください。

今回は第1回経済部会として、ポートタワーの年度評価、勤労市民プラザの年度評

価及び総合評価についてご審議いただきました。

本日いただきましたご意見につきましては、委員会から市へ答申をいただきます。答申を踏まえ、今後の施設の管理運営に生かすとともに、次期指定管理予定候補者の選定時にご意見を反映して参ります。また、年度評価シート、総合評価シートについては本市ホームページで公表します。

なお、勤労市民プラザにつきましては、今年度が指定管理期間の最終年度でありまして、次期指定管理予定候補者の選定を行う必要があることから、7月と10月に経済部会を開催する予定です。7月の第2回経済部会では、次期指定管理予定候補者の募集条件や審査基準等についてご審議いただく予定です。いただきましたご意見を踏まえ、8月以降に募集要項や管理運営の基準を公表し、事業者を募集して参ります。

その後、10月の第3回経済部会では、次期指定管理予定候補者の選定についてご審議いただき、委員会から市へ答申をいただきます。答申を踏まえ、市として次期指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結した後、11月に開会予定の市議会で指定議案及び債務負担行為の補正予算案を提出します。市議会の議決後、指定管理者を指定し、基本協定を締結、令和6年度から新指定管理者による管理が開始となる予定です。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。責任が大きい部会が続くことになりましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございます。おかげさまで円滑に終えることができました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

【中臺経済企画課長補佐】 長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。

2点、事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録ですが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成し次第、事務局よりご連絡しますので、ご協力をお願いします。

次に、常任委員の皆様は、次回会議は第1回農政部会が7月5日開催予定です。臨時委員の皆様は、次回会議は第2回経済部会が7月31日開催予定です。お忙しい中恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくお願いします。

以上で本日の会議は終了となります。どうもありがとうございました。